

国際協力②

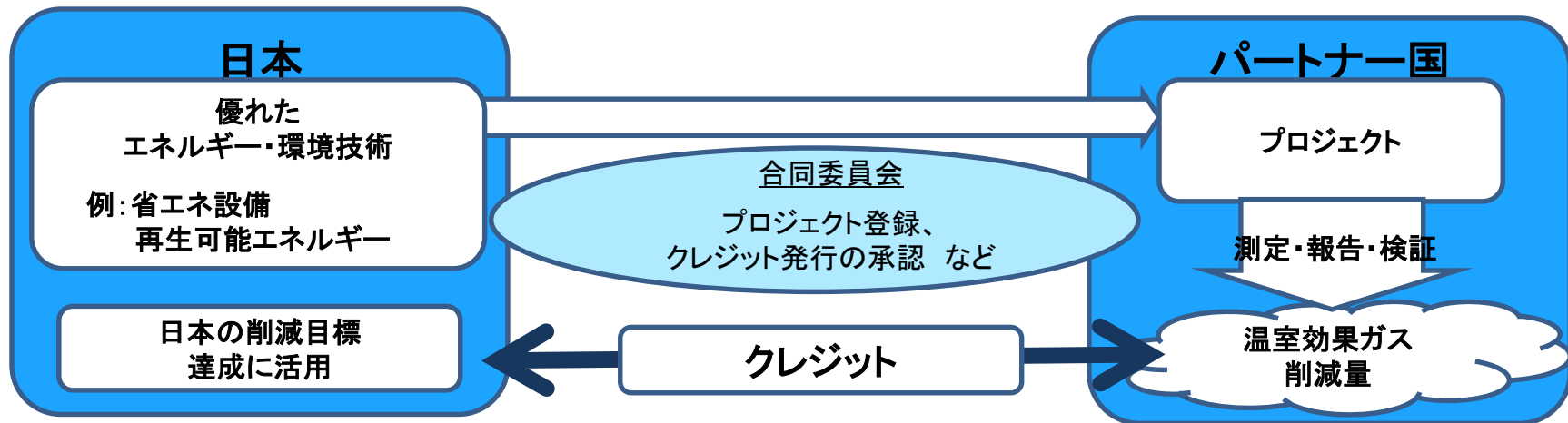
(二国間クレジット)

平成28年11月11日

経済産業省

二国間クレジット制度 (JCM/Joint Crediting Mechanism)

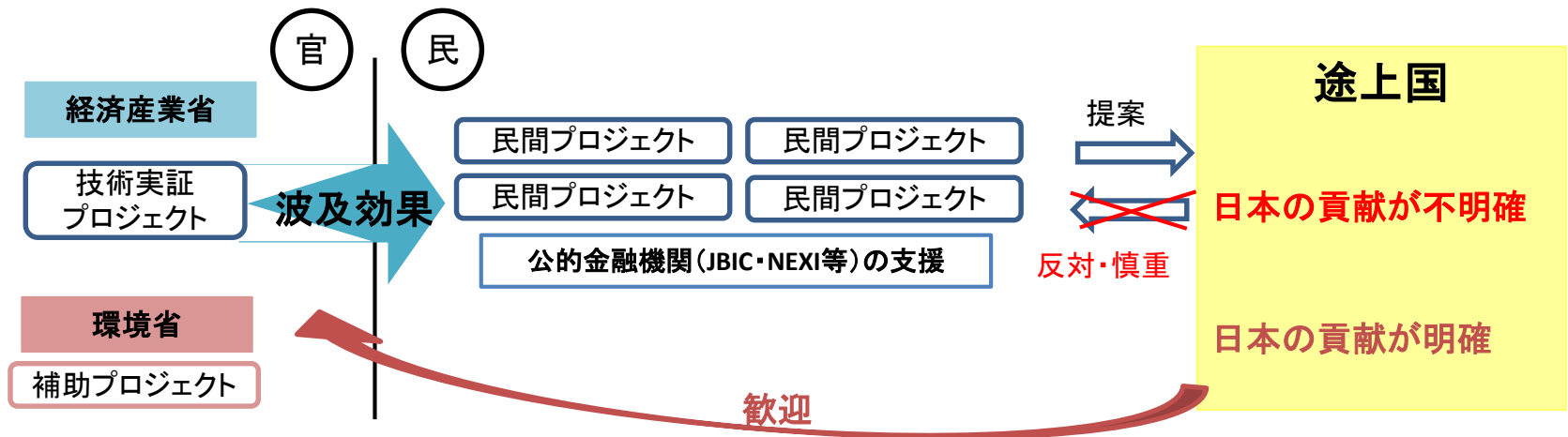
- JCMは、我が国の優れた低炭素技術の普及等を通じて、地球規模での温室効果ガスの削減に貢献するもの。途上国（パートナー国）において、我が国企業が現地企業等と協力してプロジェクトを実施し、我が国の貢献を定量的に評価するとともに、削減分を我が国の目標達成に活用する。
- 京都議定書において導入された国境を越えた削減を促す仕組み（京都メカニズム）である CDM（クリーン開発メカニズム：国連がプロジェクトのクレジット認証を行う）は、
①クレジット発行審査に2年以上かかる、②プロジェクトや機器選定について途上国の意向が偏重される、といった課題があり、日本の機器受注に結びつかなかった。
- JCMでは二国間の合意に基づき、効率的な審査を行い、日本の強みを有する省エネ機器といった分野を中心にクレジット化することを可能とした。これまで**16か国**（インドネシア、ベトナム、メキシコ等）との間でJCMを立ち上げ。



JCM政策の現状

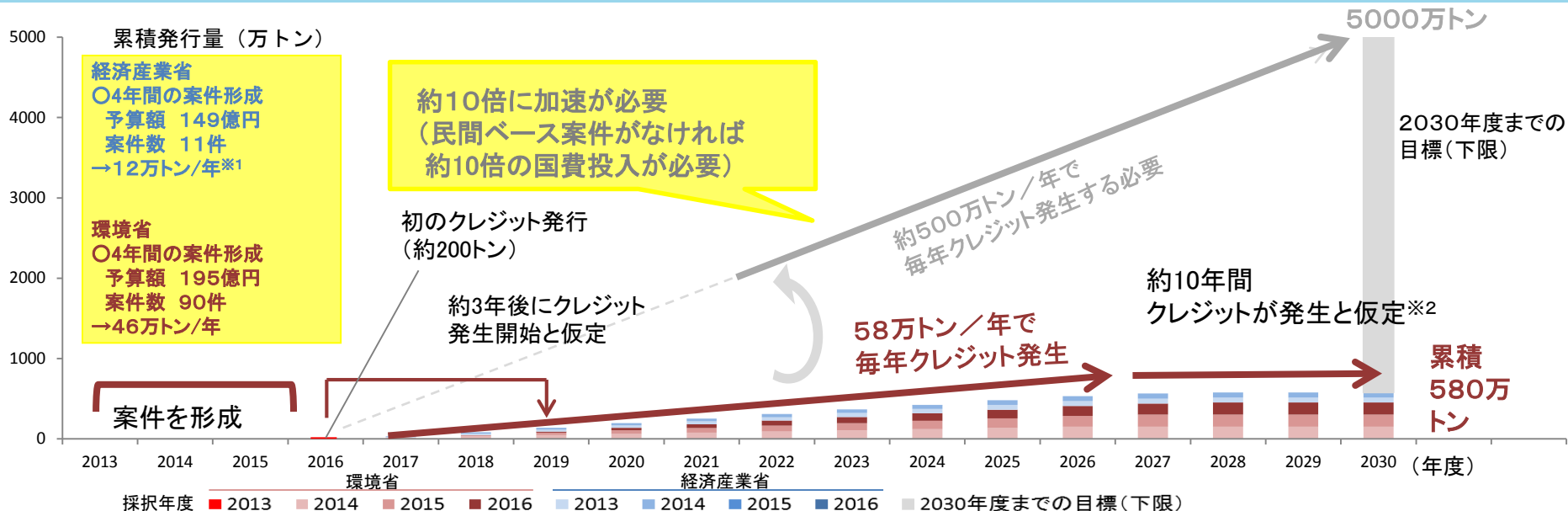
- 経済産業省事業は、技術実証によって企業の海外展開の突破口を拓き、その後は、波及効果によって民間ベース案件を進め、大量のクレジットを取得することが狙い。
- 途上国が「資金的メリットがない」との反対・慎重意見を示し、その結果未だ民間ベース案件の実績はゼロ。
- 途上国が、実証・補助プロジェクトしか受け入れず、公的金融機関（JBIC、NEXI等）の支援案件でさえも受け入れず。

途上国の支援依存



JCM政策の課題

- 途上国が、公的金融機関（JBIC、NEXI等）の支援案件を受け入れない結果、**大型プロジェクトが成立しない。**
- 民間ベースへの移行が進まないことで、行政事務コストの膨張による案件形成の長期化、クレジット発行量の不足、クレジット取得のタイミングの硬直化などが生じている。
- これまで4年をかけて経済産業省の技術実証、環境省の補助により支援した100件以上のプロジェクトも、**2030年度までに累積で580万トンのクレジットを生むのみであり、5000万トン～1億トンの目標に遠く及ばない。**
（地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定））



※1 第1号案件のみでの削減見込み量の積み上げ。

※2 これまでの両省での形成案件による積み上げ。クレジット発生期間については、今後の国際交渉や個別の設備の法定耐用年数に依るが、ここでは10年間と仮定。

目指すべき方向性

- 予算制約も考えれば、速やかに実証・補助からの出口戦略に向かうべく、JBICやNEXI等、公的ファイナンスを活用した民間ベース案件のJCM化を、政府方針として定めるべきではないか。
- そのため、質の高いインフラ輸出とも連携して、大型の排出削減案件（例：CCS（二酸化炭素回収・貯留）や高効率火力等）を中心に支援する等、予算を戦略的かつ集中的に投下すべきではないか。
- その際、クレジット取得タイミングについて、クレジット需給を踏まえ、企業ニーズに合わせて制度を柔軟に見直すことも政府方針として定めるべきではないか。
- なお、企業のヒアリング等によれば、民間ベースのJCM案件ニーズは多数存在する。

<イメージ>

